

会費は15日まで遅くても、25日までに

見附民商会報

命最優先に！ 更なるコロナ支援を！

見附民主商工会

見附市新町 3-4-48

2021年9月6日

第1567号

民商は中小業者を 応援します!!



☆月次支援金(国)

対象 主に①宿泊業・飲食業 ②2020年もしくは

2019年の同月と比べ今年の売上が50%以上減少している事業者 例えば・・・

今年の7月の売りが10万円

← 一昨年の7月の売りが25万円

支給対象になります!

支援金額 1ヶ月につき最高10万円

(個人事業主の場合)

申請期限 (事前確認の受付期限)

7月分→9月27日

8月分→10月26日



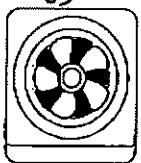
☆コロナ感染対策認定制度と 設備導入支援事業補助金(県)

対象

「コロナ感染症対策認証制度」

を認定済または認定申請済の

店舗



補助金額 上限50万円(補助率4分の3)

対象経費例

空気清浄機、換気扇、飛沫防止パネル、
間仕切り工事。

☆小規模事業者持続化補助金(県)

対象経費 販路開拓、生産性向上に要する経費の一部

補助額 3分の2(最大50万円)

締切 第6回締切 10月1日(金)

第7回締切 2月4日(金)

※事業計画書の作成が必要になります。



まじだ・・・

☆各種支援金相談会

9月6日(月) 13時半〜 民商事務所

① 去年の1月から今年の8月までの月ごとの売上が分かる資料

② 去年と、一昨年の申告書の控え

(収受印があるもの)

③ 振込用の通帳

④ 営業許可証⑤免許証

※夜7時からご希望の方はご連絡ください。

※申請しても、何回か修正依頼がくる場合がありますので、お早めにお越しください。



☆インボイス制度学習会

9月9日(金) 夜7時〜 民商事務所

☆子どもスマホ安全教室

とき 9月20日(月・祝)

13時30分〜17時

ところ 創想の宿 湖畔(新潟市)

参加費 無料 誰でも参加できます



※スマホ・ネット・SNSに触れてみたい方もご参加

ください。参加ご希望の方は、事前にご連絡を!

※事務局2人は参加します。民商の車で送迎します。是非ご参加ください。

☆お願い

・帯封、会費袋用、FAX、試し刷り

等に使えるコピー用紙(裏が印刷済)

も構いません。A4・B4(ご自宅に

眠っている物があればカンパお願いいたします。

ご自宅にあって、処分したい物があればご連絡してください。会報に掲載して、ほしい方を紹介します。



☆全商連 創立70周年 顕彰

全商連創立70周年を記念し、左記に

該当する方を顕彰します。

① 50年以上民商に在籍している会員(親子継承を含む)

② 40年以上民商に在籍している (1代に限る)

※基準日は全商連の創立記念日(8月3日)です。

※事務局で調査、入会日不明の方もいます。お心あたりの方ご連絡ください。*締め切り9月10日(金)

